



福県医発第 2729 号 (地)
平成 30 年 1 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

平成 30 年度における診療報酬請求書等の提出について

標記の件につきまして、社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下「支払基金」）より、平成 30 年度の診療報酬請求書等の提出日について、別添のとおりお知らせがありましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、郡市区医師会には、別添 2 の事務連絡が支払基金から通知されることとなっており、「支払基金福岡支部への診療[調剤]報酬請求書等提出日調査票（別添 2）」を 2 月末日までに支払基金事業管理課宛にご提出いただくこととなっております

また、各保険医療機関へのお知らせは、3 月上旬に支払基金より発行される広報誌の「ふくおか基金通報」に別添 1 「平成 30 年度診療[調剤]報酬請求書等提出日一覧表」が掲載されますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

重 要 性 分 類 Ⅱ
事 務 連 絡
平成 30 年 1 月 25 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平成 30 年度における診療報酬請求書等の提出について

平素は、支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、診療報酬請求書等の提出日は、厚生労働省令の「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」により毎月 10 日までと定められておりますが、平成 30 年度の提出日につきましては、別添 1「平成 30 年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表」のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、貴会傘下の地区医師会には、診療報酬請求書等を取りまとめて提出される場合があることから、別添 2 の「平成 30 年度における診療報酬請求書等の提出について」により提出日のお知らせ及び、「支払基金福岡支部への診療〔調剤〕報酬請求書等提出日調査票」の提出について、別途依頼することとしておりますので、併せてご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、各保険医療機関へのお知らせにつきましては、3 月上旬に当基金より発行する広報誌の「ふくおか基金通報」に、別添 1「平成 30 年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表」を掲載いたしますことを申し添えます。

【本件に関する問い合わせ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

TEL (ダイヤル) 092-473-6616 + 内線番号

事業管理課土井・杉本 (内線 302・301)

(代 表) 092-473-6611

平成30年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

提 出 日		
平成 30年 4 月	10 日 (火)	
5 月	10 日 (木)	
6 月	8 日 (金)	9日(土)及び10日(日)は開所 ※2
7 月	10 日 (火)	
8 月	10 日 (金)	
9 月	10 日 (月)	8日(土)は開所 ※3
10 月	10 日 (水)	
11 月	9 日 (金)	10日(土)は開所 ※4
12 月	10 日 (月)	8日(土)及び9日(日)は開所 ※3
平成 31年 1 月	10 日 (木)	
2 月	8 日 (金)	9日(土)及び10日(日)は開所 ※2
3 月	8 日 (金)	9日(土)及び10日(日)は開所 ※2

※1 診療(調剤)報酬請求書等の提出は、「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」により毎月10日までとなっております。

なお、11日以降に支払基金に提出(郵送等含む)された場合は、翌月の処理となりますので、ご留意下さい。

※2 10日が日曜日の場合は、9日(土)及び10日(日)を基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。(平成30年6月、平成31年2月、平成31年3月)

※3 10日が月曜日の場合は、平成30年9月8日(土)及び平成30年12月8日(土)・9日(日)を、基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。

なお、12月については、提出日にかかわらず、早期の提出にご協力をお願いいたします。

※4 10日が土曜日の場合は、基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。(平成30年11月)

※5 紙レセプトで提出されている保険医療機関等におかれましても毎月の提出日にかかわらず、早期の提出にご協力をお願いいたします。

※6 受付時間は、9:00～17:30までとさせていただきます。

重 要 性 分 類 Ⅱ
事 務 連 絡
平成 30 年〇月〇日

各地区医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平成 30 年度診療報酬請求書等の提出について

平素は、支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、診療報酬請求書等の提出日は、厚生労働省令の「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」により毎月 10 日までと定められておりますが、平成 30 年度の提出日につきましては別添 1「平成 30 年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表」のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、診療報酬請求書等を取りまとめて提出されている地区医師会におきましては、受付態勢等の参考といたしたく、別添 2「支払基金福岡支部への診療〔調剤〕報酬請求書等提出日調査票」を恐縮ではございますが、2 月末日までに支払基金事業管理課あて、郵送又はファクシミリ（番号 092-473-8712）によりご連絡をいただきますよう、併せてご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、各保険医療機関へのお知らせにつきましては、3 月上旬に当基金より発行する広報誌の「ふくおか基金通報」に、別添 1「平成 30 年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表」を掲載いたしますことを申し添えます。

【本件に関する問い合わせ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

TEL（ダイヤルイン）092-473-6616 + 内線番号

事業管理課土井・杉本（内線302・301）

（代 表）092-473-6611

平成30年度診療〔調剤〕報酬請求書等提出日一覧表

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

提 出 日		
平成 30年	4 月	10 日 (火)
	5 月	10 日 (木)
	6 月	8 日 (金) 9日(土)及び10日(日)は開所 ※2
	7 月	10 日 (火)
	8 月	10 日 (金)
	9 月	10 日 (月) 8日(土)は開所 ※3
	10 月	10 日 (水)
	11 月	9 日 (金) 10日(土)は開所 ※4
	12 月	10 日 (月) 8日(土)及び9日(日)は開所 ※3
平成 31年	1 月	10 日 (木)
	2 月	8 日 (金) 9日(土)及び10日(日)は開所 ※2
	3 月	8 日 (金) 9日(土)及び10日(日)は開所 ※2

※1 診療(調剤)報酬請求書等の提出は、「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」により毎月10日までとなっております。

なお、11日以降に支払基金に提出(郵送等含む)された場合は、翌月の処理となりますので、ご留意下さい。

※2 10日が日曜日の場合は、9日(土)及び10日(日)を基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。(平成30年6月、平成31年2月、平成31年3月)

※3 10日が月曜日の場合は、平成30年9月8日(土)及び平成30年12月8日(土)・9日(日)を、基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。

なお、12月については、提出日にかかわらず、早期の提出にご協力をお願いいたします。

※4 10日が土曜日の場合は、基金事務所開所の上、受付の態勢をとっております。(平成30年11月)

※5 紙レセプトで提出されている保険医療機関等におかれましても毎月の提出日にかかわらず、早期の提出にご協力をお願いいたします。

※6 受付時間は、9:00～17:30までとさせていただきます。

支払基金福岡支部への診療[調剤]報酬請求書等提出日調査票

請求書等を取りまとめて支払基金へ提出されている地区で、年度予定等を立てられている場合は、この調査票にご記入のうえ持参・郵送・FAX等によりお知らせください。
受付態勢等の参考といたしたく存じますので、ご協力の程お願いいたします。

医科 ・ 歯科 ・ 調剤

名称(地区)

電話番号

ご担当者名

提出方法 (持参 ・ 郵送 ・ 宅配)

平成30年度	5日以前	6日	7日	8日	9日	10日
4月		金	土	日	月	火 提出日
予定日						
5月		日	月	火	水	木 提出日
予定日						
6月		水	木	金 提出日	土 開所	日 開所
予定日						
7月		金	土	日	月	火 提出日
予定日						
8月		月	火	水	木	金 提出日
予定日						
9月		木	金	土 開所	日	月 提出日
予定日						
10月		土	日	月	火	水 提出日
予定日						
11月		火	水	木	金 提出日	土 開所
予定日						
12月		木	金	土 開所	日 開所	月 提出日
予定日						
1月		日	月	火	水	木 提出日
予定日						
2月		水	木	金 提出日	土 開所	日 開所
予定日						
3月		水	木	金 提出日	土 開所	日 開所
予定日						

※ 提出(来所)日又は到着予定日を該当月の「予定日」欄に○で表示をお願いします。(5日以前の場合は日を数字で表示)
また、提出後に変更が生じた場合は、お手数ですが支払基金事業管理課までご連絡をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

TEL(ダイヤル)092-473-6616 + 内線番号

事業管理課土井・杉本(内線302・301)

(代 表)092-473-6611